

Information

お知らせ

**扶助費の申請期間は
5月2日から31日まで**

令和4年4月1日時点で市内に住所があり、次の要件に該当する人を対象に扶助費を支給します。

対象者および支給要件

- ①障害者手帳(身体1級～2級、療育、精神1級～2級)のいずれかを
持つ人(世帯合計所得額600万
円以下)
- ②70歳以上の1人暮らしの人で、
収入総額150万円以下の人
(収入総額には遺族年金や障害
年金などの収入金額を含む)
- ③義務教育修了前の交通・労務災
害遺児を扶養している人(世帯合
計所得額500万円以下の人)
- ④介護度3以上または身体1級の
寝たきり者を6カ月以上、常に
家庭で付き添い介護している人
- ⑤介護度3以上の認知症の人を6
カ月以上、常に家庭で付き添い
介護している人

支給金額

- ①～③に該当 年額1万5000円
 - ④～⑤に該当 年額6万円
- ※9月と3月に分割支給

申請方法 申請書を地区担当の民生委員を通じて照会先へ提出してください。

※申請後に審査があります。扶助費は必ず支給されるものではありません。

照会 福祉課

☎0537(85)1121

国保加入者の人間ドック・ 脳ドック費用を助成

御前崎市国民健康保険に1年以上加入している人の人間ドックと脳ドックに掛かる費用を助成します。助成には事前申請が必要です。対象条件や指定医療機関などの詳細は、照会先へお問い合わせください。

照会 市民課 国保年金係

☎0537(85)1171

マイナポイントの 手続き支援窓口を開設

マイナポイントを取得・利用するためには、マイナンバーカード取得後にマイナポイントの申し込みが必要となります。

市では、マイナポイントに関する手続きをサポートするため、4月1日より「マイナポイント支援窓口」を開設しました。

対象 自宅にカードリーダーがない、所有するスマートフォンがカード読み取り対応機種でない、申し込み方法が分からない人

申し込み方法が分からない人

時間 8時15分から17時まで

◆窓口①御前崎市役所(市民課窓口)

※月曜日から金曜日。火曜日は19時まで延長(祝日・年末年始を除く)

◆窓口②御前崎支所(窓口)

※月曜日・水曜日・金曜日(祝日・年末年始を除く)

持ち物

- ①マイナンバーカード
- ②利用者用電子証明書の暗証番号(4桁)
- ③マイナポイント申し込み用の決済ID、セキュリティコードなど

**詳細は総務省
ホームページを
ご覧ください!**



対象サービス一覧



マイナポイント
予約・申し込み方法



決済ID・セキュリティ
コード確認方法

照会

①マイナポイントに関する問い合わせ

デジタル推進課

☎0537(85)1127

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120(95)0178

②マイナポイントの設定支援について

市民課 住民記録係

☎0537(85)1117

文芸おまえぎ第18号 を発刊しました!

文芸おまえぎ第18号が3月18日に発刊されました。1冊500円で社会教育課・図書館アスパルで発売しています。投稿者74人による106点の随筆・郷土研究・俳句などが掲載されています。どの作品も力作揃いです。ぜひ手に取ってご購読ください。

価格 1冊500円

照会 社会教育課

☎0537(29)8735

5月5日から11日は 「児童福祉週間」です

子どもの日である5月5日から11日は「児童福祉週間」です。この児童福祉週間は、子どもの健やかな成長、子どもや家庭を取り巻く環境について国民全体で考えるため、全国各地で行事や啓発事業が行われます。子どもたちの未来のため、健やかな成長のために私たちにできることを考えてみませんか。静岡県子育てポータルサイト「ふじさんっこ☆子育てナビ」では、さまざまな相談窓口を紹介しています。

照会 静岡県健康福祉部こども

未来課

☎054(221)3546